

宜野座村社会福祉協議会委託事業所常勤職員募集要項

1. 求人事業所名・所在地

- 1) 事業所名：社会福祉法人 宜野座村社会福祉協議会
宜野座村居宅介護支援ステーション
- 2) 宜野座村字惣慶1898番地 宜野座村地域福祉センター内
- 3) 電話番号：098-968-8979

2. 仕事の内容

- 1) 職種：介護支援専門員
- 2) 雇用形態：嘱託職員
- 3) 仕事の内容
〈介護支援専門員管理者〉
 - ・居宅介護支援事業所管理業務及びケアマネジメント業務
 - ・地域包括支援センター、施設、医療機関、事業所など各関係機関との連絡・調整
 - ・社協事業に関わる業務

3. 応募条件（免許・資格等）

- 1) 学歴：高校卒業以上
- 2) 年齢：不問
- 3) 必要な経験等：介護支援専門員
- 4) パソコン操作
- 5) 普通自動車免許

4. 給与・勤務条件

- 1) 嘱託職員：宜野座村社会福祉協議会の雇用形態、就業規則に基づく
- 2) 給与 249,800円～255,400円（※給与は職歴等に応じて変動致します。）
- 3) 諸手当（賞与有【1.69%】・管理者手当【4%】・資格手当【5,000円】
・通勤手当【距離、場所によって支給】）
※諸手当は、社会情勢や社協運営状況によって変動致します。
- 4) 加入保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 5) 試用期間：1ヶ月
- 6) 賃金支払日：嘱託職員（毎月10日）
- 7) 就業時間：8：30～17：30
- 8) 休日：土曜日、日曜日、祝日（年次有給【有】採用6ヵ月後：10日）

5. 応募方法

- 1) 採用人数 嘱託職員1名
- 2) 応募開始日 令和6年3月1日（金）
- 3) 応募期間 令和6年4月30日（火）
- 4) 選考方法：書類選考及び社会福祉協議会にて面接
- 5) 必要書類：履歴書（写真貼付）、資格証書（写し）

6. 採用までの流れ

- 1) 1次選考（書類選考）
 - ・書類到着後10日以内に、1次選考の合否を電話又は郵送にて通知